

令和5年度 岡山県立倉敷中央高等学校 部活動に係る活動方針

1 目 標

- (1) 学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、意欲や興味・関心を高め、学ぶ意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。
- (2) 多様な活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
- (3) 部活動で培った人間性と実績を生かして、生徒が望む進路実現を目指す。

2 部活動の運営について

- (1) 活動時間
 - ・各部の状況や種目の特性に応じた適切な時間で行うこととするが、長時間練習による弊害を考慮し、平日は原則2時間程度、休業日（土・日祝日等）は原則3時間程度とする（大会や地域の行事、催し等は除く）。ただし、大会等の2週間前に限り、申請により平日1時間の延長を認める。
 - ・最終下校時刻は、18時30分とする。上記申請により延長することができるが、その場合は、19時30分完全下校とする。顧問は、生徒の下校を見届ける。
- (2) 定期考査期間の活動
 - ・定期考査1週間前及び定期考査中の部活動は原則禁止とする。ただし、大会や地域の行事、催し等に向けて調整が必要な場合は申請により、平日は1時間程度（定期考査1週間前は17時まで、定期考査期間中は14時まで）、土日祝は3時間程度の練習（いずれか1日は休養日）を認める。
- (3) 休養日
 - ・原則週2日以上以上の休養日を設ける。（少なくとも平日は1日、土日は1日以上を休養日とする。）ただし、大会等の1ヶ月前から週1日以上以上の休養日を設けることとする。週末に大会参加等で活動した場合は、代替休養日を確保する。
 - ・長期休業中には生徒が十分な休養をとるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- (4) 合宿、遠征、練習試合等
 - ・合宿、遠征等を実施する際は、年間計画に基づき、用紙1の申請により、1週間前までに許可を得る。練習試合の場合は用紙2を提出する。
 - ・シーズン期とシーズン期以外の活動にメリハリをつけ、生徒の学習時間の確保とともに、モチベーション維持に努める。
- (5) 大会・地域の行事、催し等への参加
 - ・高体連及び高文連主催大会への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会や地域の行事、催し等への参加については、事前に校長の許可を得る。
- (6) 安全対策
 - ・事故等の未然防止のため、環境整備・安全点検を心がけ、安全に活動できる環境を整える。
 - ・顧問は、生徒の健康状態を常に把握し、指導に当たる。
 - ・事故等発生時の初期対応、連絡体制等を確認する。

3 その他

(1) 校内ルールについて

- ・顧問は、生徒の生活面における指導にも当たることとし、規律違反や学業不振等、好ましくない状況があった場合は、一定期間活動を停止させることがある。
- ・顧問は、体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
- ・顧問は、部員や保護者と個人的にメールや携帯電話でのやりとりをしたり、同乗許可を取らずに部員を車に乗せたりしない。

(2) 部活動顧問会議について

- ・適宜、顧問会議を実施し、共通理解を図り、活動の適正化・活性化を図る。

(3) 部費の取扱について

- ・部費等、取扱については学校徴収金マニュアルに基づいて適切に管理する。
- ・収支決算は年度末とするが、中間報告を10月に行う。中間報告は管理職に提出し、収支決算は管理職と保護者に報告する。

(4) 設置部

陸上競技、剣道、ハンドボール、バドミントン、バスケットボール、ソフトボール
ソフトテニス、卓球、バレーボール、手話、JRC、食物、美術、文芸、書道
吹奏楽、茶道、写真、演劇、放送文化、バトントワリング

(5) その他

- ・顧問は年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）（県の様式2）を作成し、前年の3月末までに校長に提出する。
- ・顧問は毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）（県の様式4）を作成し、前月末までに校長に提出する。
- ・年間計画・月間計画については、保護者に周知する。
- ・顧問は、活動日誌等を活用し、日々の活動状況等を把握すると共に、生徒理解に努める。また、保護者会等において、部活動への理解と協力を得られるように努める。